

## ディプロマポリシー（卒業認定に関する方針）

本校では、学則に教育目的として「医療事務・介護・福祉・保育並びにこれらのビジネスに関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって医療・福祉・保育関連産業に従事する有為な人材を育成することを目的とする。」を掲げて教育を行っています。

「医療事務・介護・福祉・保育並びにこれらのビジネスに関する専門知識、技能を養成するとともに、社会人として求められる基礎能力、思考、言動についてもバランスよく身につけた人材を育成すること、また、社会全体、各産業界における課題を見つけ出し、自らもその一員としての自覚を持ち貢献できる人材を育成することを目的として教育カリキュラムを編成し、指導に当たっています。

卒業時点で身につけている能力を以下のとおり定めます。

- (1) 社会で守るべき倫理や責任を理解している。
- (2) 各学科の教育課程に示す専門的な知識、技能を身につけている。
- (3) 教育課程に示す知識・技能を身につけるために自ら学ぶ姿勢を身につけている。
- (4) 他者と協力し物事を成し遂げる姿勢と、そのために必要な表現力を身につけている。

大原医療保育福祉専門学校千葉校では卒業の認定にあたり、学則に定める各学科の卒業に必要な履修科目の成績評価、出席状況等平素の性行も踏まえて審査を行います。

### 【学業成績】

学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準により GP (Grade-Point) を与える。

### 【単位の授与】

授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、秀・優・良・可を取得した学生には所定の単位を与える。

介護福祉科及びこども保育学科の履修については、次に掲げる3項目に基づき認定する。

(1) 授業科目ごとの出席率が基準を満たしている者

授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、及び介護実習・保育実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定を行わないこととする。

(2) 授業科目ごとの学業成績で合格を修めた者

(3) 介護実習・保育実習については、実習先施設で実習要件を満たしたと評価された者

### 【卒業の認定】

各課程・学科の修業年限以上在学して、下記に定める授業時数以上履修し、かつ、その該当する所定の授業科目および単位数の修得し、卒業審査に合格した者について、卒業を認定する。

・商業実務専門課程医療事務科	1, 700時間(62単位)
・教育・社会福祉専門課程介護福祉科	2, 074時間(68単位)
・教育・社会福祉専門課程こども保育学科	1, 710時間(72単位)
・教育・社会福祉専門課程保育専攻科	930時間(31単位)

審査の結果、課程の要件を満たし修了した者に卒業の認定を行うとともに、下記の学科の卒業生には専門士の称号を付与する。

- ・商業実務専門課程医療事務科
- ・教育・社会福祉専門課程介護福祉科
- ・教育・社会福祉専門課程こども保育学科